

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

令和元年度 公益財団法人川崎市産業振興財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- 資料1 経営改善及び連携・活用に関する取組評価（公益財団法人川崎市産業振興財団）
- 参考資料1 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
- 参考資料2 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和2年8月21日

経済労働局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
-----------------	------------------	------------	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

- 1 当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、これまでに企業訪問等を通じて構築したネットワークや経験・情報を活用し、中小企業の競争力強化等に向けて、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業事業者支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。
- 2 川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用や新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。
- 3 本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野・薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
法人の取組と関連する計画		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

4カ年計画の目標

- 1 基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」では、川崎の発展を支える産業の振興や新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上や臨海部の活性化等を政策の方向性としています。
- 2 こうした政策の方向性を受けて、今後4年間の計画としては、第4次産業革命対応や成長分野対応に向けた支援、産学・産産連携も含めた企業連携等の更なる促進、起業・創業支援の強化、ICTの活用による生産性の向上に向けた支援等の強化、川崎市中小企業サポートセンターの運営強化等を推進します。また、こうした取り組みの充実・強化に併せて、専門性の高い新規プロパー職員の採用等を実施することにより、さらなる体制強化を進めます。
- 3 指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業と連携を更に進め、より事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
- 4 ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	新事業創出事業	産学・企業間マッチング成立件数	件	75	75	117	a	A	I
		オーディション受賞者の応募目的の達成度	件	14	15	15	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	35,500	25,620	27,434	2)		
②	中小企業育成事業	ワンデイコンサルティング件数	件	322	230	302	a	A	I
		研修受講者満足度	%	88	88	90	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	234,642	262,612	244,795	1)		
③	研究開発推進事業	特許出願数	件	22	13	20	a	B	II
		研究論文発表件数	本	23	34	24	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	246,870	82,418	138,578	4)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	市以外の補助・助成金・受託料等の増加	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等	百万円	524	519	549	a	A	I
②	産業振興会館利用料金収入	産業振興会館の会議室利用率	%	69.7	65.3	57.6	c	C	II

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	情報管理の強化	情報漏洩件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、企業の新事業展開等に向け、公的施策活用支援、広報・情報発信支援、マッチング支援等を展開したほか、セミナーの開催にあたっては、産業振興財団の有するネットワークを活かし、様々な支援機関や民間企業等と連携・共催して開催するなど、中小企業の経営支援や新事業展開のための支援、起業家支援等にきめ細かく取り組みました。また、新たな収入の確保に向け、iCONMIにおいて既存の助成金等の他、新たな助成事業等の獲得に努めました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

「本市施策推進に向けた事業取組」に関しては、新事業創出事業では、積極的な訪問活動や起業家オーディションにおいて、受賞者のフォローアップの充実を図ったほか、中小企業育成事業においては、様々な支援機関や民間事業者等と連携し事業の推進を図ったほか、研究開発推進事業においては特許出願時から知財戦略を策定して事業化に向けて支援するなどの取組の結果、それぞれ目標を概ね達成しております。また、「経営健全化に向けた取組」については、「産業振興会館利用料金収入」については、目標を達成できませんでしたが、「市以外の補助・助成金・受託料等の増加」については目標を達成するなど、全般にわたり概ね目標を達成し、本市経済の発展に寄与しており、本市が求める役割を概ね果たしております。

また、当法人が、本市の産業の発展と地域経済の活性化において果たす役割と期待は大きいことから、そのネットワークやこれまで培った経験のほか、専門的な知見を活かし、更なるきめ細やかな中小企業支援の推進を期待します。また、経営改善に向けた取組として、引き続き経費の削減等を通じた効率的な事業執行に努め、研究開発推進事業については、入居負担金の増加による収入を確保するとともに本市が財団と共同・連携し取り組むことにより、国等からの研究資金の獲得や研究活動の促進を図り、最先端分野に取り組む研究所として研究成果の早期創出と安定運営につなげてまいります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	新事業創出事業
計 画 (Plan)	
指標	①産学・企業間マッチング成立件数②オーディション受賞者の応募目的の達成度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の顔の見えるネットワークづくりを目指して、当該財団職員が、本市や国・県等の支援機関、金融機関と連携を図り直接企業訪問する「出張キャラバン隊」を実施しているほか、かわさき起業家オーディションの実施、大学の試作開発ニーズを捉え、具体化する「産学連携・試作開発促進プロジェクト」を推進しています。 ・KBICでは、31年1月(予定)に開設される「AIRBIC」を含め、ベンチャー企業の成長支援、起業家の創業支援等を進めています。今後は、AIやIoT等の第4次産業革命対応や多様な企業間連携への対応がより求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業の創出・育成と新事業・新分野進出支援に向けて、引き続き「出張キャラバン隊」及び「かわさき起業家オーディション」を推進するほか、新技術や新産業の創出を目指して、大学研究のシーズを活用した中小企業の新製品、新事業開発や中小企業等と大学、連携機関との交流を推進し、産学連携・産産連携の機会の創出を推進します。 ・31年1月(予定)に開設される「AIRBIC」の運営を通じ、ベンチャー企業の支援、オープンイノベーションの推進、新分野進出支援等を推進します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数をこれまでの年6回から年4回へ見直した「かわさき起業家オーディション」をはじめとする新事業創出に関わる事業を3月にオープンした創業支援拠点「K-NIC」で集中的に開催し、受賞企業との連携等も含めたフォローアップをより一層充実させます。 ・「出張キャラバン隊」を実施し、中小企業に対してコーディネート支援や公的支援制度の周知に努め、AIやIoTなどの技術への対応として産学連携や産産連携を図ってまいります。 ・オープンイノベーション志向の高い多種多様な人材が気軽に集まり交流できるイベント(入居企業等の交流会、大企業等とのマッチング会、研究者・技術者交流会等)や個別のマッチングの機会を提供し、オープンイノベーション推進を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1】 関東経済産業局、神奈川県、川崎市、財団職員など行政や支援機関によって構成される支援チーム(キャラバン隊)を編成し、金融機関等とも連携を図りながら新事業展開などに意欲的な企業に対して課題解決、大手企業からのニーズと中小企業のシーズのマッチング(受発注)、公的支援制度の情報提供と利用促進(各種申請書の作成アドバイス等)のための訪問活動や大学と中小企業との産学マッチングに注力し、498件の訪問活動を実施しました。結果117件のマッチングが成立し、目標を大幅に上回る実績となっています。キャラバン隊や産学連携で得た情報は共有し、海外展開支援事業支援にもつながるような活動に注力しました。</p> <p>【指標2】 開催回数をこれまでの年6回から年4回へと見直した「かわさき起業家オーディション」をはじめ、「起業家塾」などの新事業創出に関わる事業を創業支援拠点「K-NIC」で集中的に開催しました。「かわさき起業家オーディション」については受賞者のフォローアップの充実に力点を置き、特に広報支援に注力しました。具体的には神奈川新聞や広報誌(産業情報かわさき)への掲載、国際環境技術展への出展支援、湘南ビジネスコンテストとの連携(基調講演者として登壇)による支援を行ったほか、「かわさき起業家オーディション」においても“活躍する受賞企業”と銘打ち、自社PRの機会を設けました。このような取組の中で実際に売上に繋がった案件や、川崎市へ事業所移転を検討する企業も現れています。起業家塾については卒業生の中にK-NICを利用しながら起業準備を進める方も現れました。</p> <p>【その他】 かわさき起業家塾については10月～12月にかけて、平日18:30～20:30(土曜日開催2日あり)で全8回を実施しました。参加者は14名と前年とはほぼ同様の実績でした。創業フォーラムについては、9月に予定していたものが会場(K-NIC)が取れなかったため一部内容を変更して創業セミナーとして開催し、改めて2月28日と3月18日に創業フォーラム開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	産学・企業間マッチング成立件数	目標値	75	75	75	75	75	件
	説明 中小企業間や大学とのマッチングを実施し、マッチングが成立した件数 ※個別設定値:71(現状値の95%)	実績値		125	117			
2	オーディション受賞者の応募目的の達成度	目標値	14	15	15	15	15	件
	説明 受賞者のうち当初応募目的を達成した件数	実績値		14	15			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1】
今年度は498件の企業訪問活動を実施し、企業の新事業展開に向けた、公的施策活用支援、広報・情報発信支援、マッチング支援等を展開した。結果として、117件の産学・産学マッチングが成立し、平成30年度につづき、目標達成率は150%を超える結果となりました。

【指標2】
受賞者23名(23件)に対しアンケートを実施し、19名(19件)より回答を得ました(回答率82.6%)。19件の回答内訳については当初応募目的を達成(ある程度達成も含む)が15件、当初応募目的を達成できなかった(ほとんど達成できなかったを含む)が4件となりました。目的を達成できなかったと回答を頂いた先についても、オーディション受賞により「会社の信頼性と信用度が高まった」という意見のほか、今期より取組を開始した神奈川新聞への投稿(月1回 金曜日朝刊の経済面に財団職員からの記事投稿欄を頂きました)によって「マスコミに取り上げて頂き売上に繋がった」などの評価を頂きました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	35,500	25,620	25,620	25,620	25,620	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		28,704	27,434			

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

川崎市の施策の下、クラスター運営実施推進体制構築等業務(3,587千円)を新たに川崎市から受託したことにより、行政サービスコストの実績値は目標値よりも上回りましたが、「かわさき起業家オーディション」の開催回数の見直し等を行ったことにより費用の削減(1,860千円)が図れ、実績値は昨年度に比べ減額しています。今後もコスト意識をもって活動していく所存です。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の区分	
		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<p>【指標1】 令和2年度については新型コロナウイルスの影響により企業訪問活動が制限されると見込まれますが、Web会議や電話等での対応で活動を途切れさせることなく、きめ細やかな企業支援を展開し、目標の達成に向け取り組みます。</p> <p>【指標2】 かわさき起業家オーディションについては引き続き本来の目的である「起業支援」「新事業創出支援」に向けて、より一層のフォローアップに力を入れていく予定です。起業家塾については個人創業を目指す方にとっては基礎知識の習得及び創業を目指す者同士のネットワークや支援機関との接点を作る上で非常に有益で効果的であり、参加者の満足度も高いため、開催時期の見直しや広報手段の見直しなど、より参加しやすい環境を整備すべく改善を図りつつ、今後も実施して参りたいと思います。</p>

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)	
事業名	中小企業育成事業
計 画 (Plan)	
指標	①ワンデイコンサルティング件数②研修受講者満足度
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援のワンストップサービスの窓口である「川崎市中小企業サポートセンター」の運営やワンデイコンサルティングや専門家派遣等を通じて、市内中小企業の経営改善、課題解決、事業継承等を支援しています。 ・商談会の開催による販路開拓支援、中小・ベンチャー企業の成長を担う人材の育成等に向けて各種セミナーを開催しています。中小企業の抱える課題は変化しており、引き続き時代に即応した体制の確保が求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の技術開発、経営革新支援と人材育成支援や新たな技術等への対応に向けて、ワンデイコンサルティング、窓口相談や専門家派遣に加え、財団の有するノウハウ、ネットワークを更に活用し、総合的な中小企業の経営改善、経営支援の実施を引き続き推進します。 ・企業の人材の育成に向けた各セミナーについては、ニーズや質の確保に努め実施するとともに、指定管理者として川崎市産業振興会館の安定的かつ効率的な運営に努めます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市や商工会議所、川崎信用金庫などと共同で進めている事業承継相談、働き方改革相談などにおいてワンデイコンサルティングや専門家派遣の活用を促していきます。 ・セミナーの際のアンケート等から把握した企業・個人の様々なニーズや課題に対応すべく、様々な支援機関や民間企業等と連携・共催することで研修内容の充実と見直しを図っていきます。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1】 市や商工会議所、川崎信用金庫などと共同で進めている事業承継相談、働き方改革相談などにおいてもワンデイコンサルティングや専門家派遣の活用を促しました。年度末にかけては新型コロナウイルスの影響を受けてキャンセルが発生するなど若干失速しましたが年間を通じて302件の派遣回数となりました。内訳については工業66件、商業236件と小売り・サービス業などでの課題解決相談が多い結果となりました。</p> <p>【指標2】 セミナーについては様々な支援機関や民間企業等と連携・共催し、消費税改正に伴う軽減税率セミナー、セクハラやパワハラに対応する労務管理セミナー、中小企業の技術流出防止セミナー、事業承継セミナーなど時事テーマや関心度が高いと思われるテーマでのセミナーを開催しました。年間を通じて20回のセミナー開催を予定していましたが新型コロナウイルスの影響を受けて18回の開催、延べ参加人数は292名となりました。</p> <p>【その他】 サポートセンターに所属する3名のマネージャーや専門家による窓口相談及び専門家派遣を着実に実施した他、台風15号及び19号の被害を受けた川崎市内外中小企業者に対する補助金に関する相談業務を川崎市からの受託により実施しました。</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ワンデイコンサルティング件数	目標値	/	230	230	230	230	件
	説明 延べ派遣件数	実績値		322	323	302		
2	研修受講者満足度	目標値	/	88	88	88	88	%
	説明 各種セミナー等の参加者の満足度 ※個別設定値:86.75(過去の平均値)	実績値		88	82	90		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1】
ワンデイコンサルティングについては2月から3月にかけてコロナウイルスの影響もありやや失速したものの、事業承継相談、働き方改革相談などにおいてもワンデイコンサルティングの活用を促すことなどもあり、年間を通じて302回と目標を大幅に超える実績となりました。

【指標2】
研修・セミナー等についてはコロナウイルスの影響を受けて2月、3月に予定していたものを一部中止し、年間を通じて18回の開催となりました。参加人数については延べ292名であり、このうち212名からアンケートの回答を頂きました(回答率72.6%)。回答の内訳は満足が191名、普通が12名、不満が9名と満足度は90%になりました。普通及び不満との回答を頂いたものについてはその理由について精査しながら来期に向けて改善を図っていきます。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	中小企業育成事業において、成果目標である「ワンデイコンサルティング件数」は目標値230件に対し、302件と目標を大幅に達成し、また「研修受講者満足度」については目標値88%件に対して90%と目標を達成するなど、市内中小企業の経営改善、課題解決等に寄与するため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	266,612	262,612	262,612	262,612	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		234,642	272,515	244,795		
行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

ワンデイ・コンサルティング事業の派遣件数が目標を大幅に上回ったことにより直接事業費は増えましたが、主に産業振興会館管理受託事業に係る直接事業費が、ESCO事業による光熱費の減少等で抑えられたことから、行政サービスコストは目標を達成しました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1)	行政サービスコストについては、目標値を達成しており、また本市施策推進に関する指標の目標値も上回っているなど市内中小企業の経営改善、課題解決等に寄与するため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和元(2019)年度)	
事業名	研究開発推進事業
計 画 (Plan)	
指標	①特許出願数②研究論文発表数
現状	・文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区(キングスカイフロント)に整備されたナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、「スマートライフケア社会化への変革を先導するものづくりオープンイノベーション拠点(COINS)」の中核機関として、ナノ医療の研究開発と社会実装を推進しています。 ・今後は、研究活動も本格化し、新たな研究プロジェクトも開始されており、こうした流れを継続させるために、支援体制の更なる強化が求められています。
行動計画	・ナノ医療イノベーションセンターの施設管理運営を、本市の適切な負担と支援の下に円滑に推進し、ライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点形成の一端を担うとともに、COINSの中核機関として、研究活動・社会実装を推進します。 ・新たな研究プロジェクト等の更なる推進に向けて、研究支援体制を強化し、イノベーションの創出を目指します。
具体的な取組内容	・研究活動の成果として、学会や専門誌を通じ、研究論文を発表するとともに、有望な研究については特許化を支援します。 ・また、社会実装の一環として、視察・見学者の受け入れや、セミナーの開催、キングスカイフロント夏の科学イベントや科学館での発表、市内高等学校等での授業等を通じ、自らの研究テーマについて広く市民の皆様の理解を深める活動を推進します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 特許を戦略的に活用するため、特許相談会を月2回程度行い、研究成果の知財化を推進するとともに、知財戦略工程表を作成し、アクションプランを工程管理するなど、特許出願時から知財戦略を策定し事業化に向けて取り組みました。
	【指標2関連】 研究活動の成果として、学会や専門誌を通じて研究論文を発表し、研究論文をはじめとしたナノ医療イノベーションセンターの活動について、200件以上のメディアで取り上げられました。
	【その他】 社会実装の一環として行った視察・見学者受入れは143件に上ります。セミナーの開催(令和元年度実績13回)やシンポジウム、夏の科学イベント及び日本科学未来館におけるトークセッションの開催のほか、川崎総合科学高校での講演等、研究テーマについて広く市民の皆様様の理解を深める活動に取り組みました。

評 価 (Check)								
本市施策推進に関する指標	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	特許出願数	目標値		13	13	13	13	件
	説明 研究活動に伴い出願した特許数	実績値	22	18	20			
2	研究論文発表件数	目標値		34	34	34	34	本
	説明 研究者による研究論文の発表件数	実績値	23	25	24			
指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満						
指標2 に対する達成度	b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
研究活動に伴い出願した特許は前年度に引き続き目標を達成しました。令和元年度から知財戦略工程表を作成し、戦略的に事業化支援に取り組む一方、申請及び保有等に係る費用も発生するため、予算も勘案して計画的に申請しています。ライセンス活動も本格化し、知財収入も得られるようになりました。また、研究論文数は目標には届かなかったものの、当財団が雇用する研究職員で24件の発表成果をあげました。								

	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	区分	区分選択の理由
			「特許出願数」については、新たに知財戦略工程表を作成するなど、戦略的に取り組み、目標を達成しているため。 「研究論文数」は目標には達していないものの、限られた人員で前年度と同水準の実績をあげ、さらに成果を関係者や市民に積極的に情報発信していることが評価できるため。	

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	152,936	82,418	50,000	8,655	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		246,870	135,361	138,578	187,451	

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
-------------------------	-----------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

目標値設定のH30年度当初、市からの負担金は減少することを想定し目標値を設定しましたが、令和元年度より新たな負担金(1億円)が追加されたことにより、行政サービスコストの実績値は目標値よりも上回りました。この負担金は市との協業により、研究支援体制を強化し、研究資金の獲得、研究成果の実装化を目指すものです。国等の補助金や委託研究の新規獲得及びCONMの入居負担金の増加など自己収入については、昨年度実績を上回っています。今後もコスト意識をもって活動していく所存です。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(2)	区分	区分選択の理由
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	行政サービスコストは目標値を超えたが、要因は目標設定当時になかった新たな市負担金をR1年度から追加したためである。当該負担金は、センターの研究所機能を充実・発展させ、研究及び研究成果の実用化を加速するため、市と財団にて共同・連携して研究支援に取り組むものである。 新たな負担金の効果も含めて評価すると、本指標においては1件で目標達成、もう1件は目標には届かなかったものの、事業化を支援する知財戦略構築の取組や前年度を上回る研究費の獲得などに加え、入居負担金の増加などにより収入を確保することで、行政サービスコストの上昇を市負担金の増額分以下に抑制できたため。

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	市以外の補助・助成金・受託料等の増加
計 画 (Plan)	
指標	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等
現状	・ナノ医療イノベーションセンターにおいては、国際戦略総合特区の中核的な機関として、科学技術の振興、ライフサイエンス分野における市内企業の更なる高度化や支援体制の強化に向けて、引き続き市以外の国や県などの補助・委託メニューの積極的な活用や、企業等との新たな共同研究プロジェクトの獲得等を進め、研究開発を推進していくことが求められています。
行動計画	・国や県などの補助・委託事業メニューの動向を常に注視するとともに、当該財団の有するネットワークを有効に活用し、情報収集に努めるなどして、国・県等の補助・委託メニューを積極的に発掘応募するとともに、企業等との新たな共同研究の組成など、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	・科学研究費、AMED事業等、既存の助成金について、交付情報を収集し各研究員に周知することで、継続的な獲得を目指します。 ・また、新たに日本学術振興会の実施する「外国人特別研究」等の助成事業について獲得を目指します。 ・昨年に引き続き、クラウドファンディングを実施し、研究の周知を図るとともに広く資金調達を行います。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	研究開発推進事業においては、科学研究費、AMED事業等、既存の助成金について、交付情報を収集し各研究員に周知することで、継続的に獲得しました。また、新たに日本学術振興会の実施する海外特別研究員調査研究費の助成事業について獲得しました。昨年に引き続き、クラウドファンディングを実施し、研究の周知を図るとともに広く資金調達を行いました。

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等	目標値	524	519	519	519	519	百万円
	説明 市以外の収入 ※個別設定値:498(現状値の95%)	実績値		476	549			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
iCONMで取り組む研究開発推進事業において、外部資金の柱であるCOIプロジェクト(COINS)では前年度以上の研究費を獲得し、その他の外部資金についても新たな研究費の獲得やクラウドファンディングに取り組むことで目標を達成しました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 既存の助成金を継続して獲得したほか、新たな研究費の助成事業を獲得するなどの取組の結果、「国や県、民間等からの補助金・受託料収入等」について、目標519百万円に対し、実績549百万円と目標を達成し、経営健全化に寄与したため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き、国や県、民間等からの補助金・受託料収入等の獲得に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

経営健全化に向けた取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	産業振興会館利用料金収入
計 画 (Plan)	
指標	産業振興会館の会議室利用率
現状	・駅周辺・隣接するビルにも新たな貸会議室やホールが出来て競合している状況です。建物の老朽化が目立ち始めている中で、料金の見直しや軽微なリニューアルを実施して利用率向上に努めています。平成29年度は一部設備のリニューアル(固定式から稼働式の机に変更)、貸出備品の追加等による利便性の向上、パンフレットの更新によるPR効果により利用率の向上に繋げることができました。
行動計画	・利用者アンケートやヒアリング等利用者の声を聞きながらスピーディーな対応を心掛けて利用者にとって付加価値の高いサービスを提供していきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのサービス向上に向けた改善活動を年100件以上実施します。 ・既存の利用者・団体を分析し、傾向の仮説を立て業種や団体をしぼり、企業の夜間会議等の新規利用者になりそうな先に対してダイレクトメールを送ります。 ・利用者に向けた親しまれる会館づくりを目指して、1階ホールを使った映画上映会等を実施します。また、イベントを活用し、会館の夜間利用等のPRに努めます。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>施設を利用するお客様へサービス向上に向けた改善活動を114件実施しました。また、新サービス検討のためのアンケートを4回実施しました。また、個々の施設利用者(複数日利用者)に対してのヒアリングを実施する事により、横断的・複合的なサービスを展開する手掛かりとしました。実際の利用現場に立ち会うことで、これまで見えなかった不具合の是非、追加備品等サービス向上の検討を行いました。</p> <p>また、利用者への夜間利用の促進と親しまれる会館づくりを目的とした催しも実施しました。具体的には当会館が災害時における帰宅困難者の一時滞在施設の役割も担っていることから防災啓発に関するドキュメンタリー映画の上映会を実施しました。開催に向けた集客に関しては同じテクノピア地区の近隣ビル内入居企業へのポスティングやメディアへの投げ込み等も行った他、上映会当日は参加者へ会館施設パンフレットを配布し会館PR及び施設利用の促進にも努めました。</p> <p>【その他】</p> <p>さらに、会館の価値向上を図る取り組みとして、指定管理者の費用負担で下記の工事等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁ネオン管工事 ・正面玄関LED看板工事(電源工事含む) ・正面玄関マット入れ替え ・ホール椅子カバー製作 ・ホール内鉄部塗装工事 ・風除室エアカーテン交換工事 ・館内Wi-Fi導入工事 ・6階事務所手動ブラインド取り付け工事 など

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	産業振興会館の会議室利用率	目標値	69.7	64	65.3	65.3	65.3	%
	説明 会議室の利用率	実績値		63.8	57.6			
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

利用者へのサービス向上に向けた改善活動について年間目標数100件に対し、114件の改善活動を行いました。改善内容についてはスピーディーな対応、付加価値の高いサービスの提供を心がけ、利用者アンケートやヒアリング等利用者から求められる生の声を参考に取り組みました。具体的には「利用者専用コピー機の導入」や「貸出備品の事前設置サービスの提供」等を新たに開始致しました。また、利用者の安全対策として正面玄関の滑り止め防止シールの貼り換えと玄関マットの入替を行いました。利用者アンケートの結果について、施設の印象で89%以上、受付窓口の対応で95%以上の「良い」以上の回答結果を得られました。アンケートの実施に際してはリピーターからの意見として回答が偏らないように対象者を毎回見直しております。新規利用者の獲得に向けたダイレクトメールの実施については、10月・11月の2か月間ESCO事業で貸館業務が休館となったことから効率性を考え近隣ビルの入居企業向けに300枚のチラシを配布しました。「外壁屋上等の補修・防水工事」と「ESCO事業による設備機器の入替工事」の2つの大規模工事が実施されましたが、混乱が起きないよう工事施工業者、市関係部署職員等と進捗状況や作業スケジュール、問題点等を共有し安全・安心な管理運営に努めました。会議室の利用率が目標値を下回った理由として、コロナウイルス感染拡大により川崎市から令和2年2月27日～3月31日の期間で自粛要請が出たことで会議室などの利用も控えられたことが大きな理由です。2月の利用率は64.6%、3月の利用率は29.0%です。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 会議室利用については、コロナウイルスの自粛要請に伴い3月の利用率が下がったこともあり、会議室利用率は57.6%と目標を達成しませんでした。利用者サービスの向上に向けた改善活動について、114件の改善活動等を実施するなど、利用者アンケートにおいても受付窓口の対応で95%以上の良いを獲得するなど、コロナウイルスの影響を受けながらも一定の成果を収めているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	会館利用者サービスの向上に向けては、アンケートや利用者ヒアリング、サービス向上委員会等の実施を行い利用者満足度の向上やニーズの把握に努め、利用率の更なる向上を目指していきます。具体的にはアンケート等でも要望が多かった会館利用者向けWifi環境の整備と新規利用者獲得に向けたダイレクトメールの発送等を実施致します。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)

項目名	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・コンプライアンスの確保に向けては、機会あるごとに規律の徹底等の周知をしているほか、職員への研修等をすでに実施しており、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・組織体制の構築やコンプライアンスに関わる規定の更なる周知や職員への研修等を実施し、公益財団法人として求められるコンプライアンスの確保に努めていきます。 ・万が一、コンプライアンスに反する事案が発生した際に、適切な対応が取れるよう対策を進めます。
具体的な取組内容	・職員のコンプライアンス意識を醸成し、適切な行動をとるための指針として、コンプライアンス基本方針を含めた要綱等を制定し、その内容を含むコンプライアンス研修を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	コンプライアンスの推進に関する要綱を制定しました。 また、職員のコンプライアンス意識の醸成等を目的に、財団職員向けに研修を実施しました。 市の出資(出捐)法人である財団職員として、コンプライアンス遵守の重要性について日頃から意識するよう、市の通知(注意喚起)などについて職員全員に周知徹底を図りました。
---------------	---

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 処分該当件数	実績値		0	0	0		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>コンプライアンスの推進に関する要綱を制定するとともに、財団職員向けに研修を実施し、コンプライアンスに反する事案の発生件数を0件とすることができました。</p>								



達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I
		引き続きコンプライアンス確保に努め、コンプライアンスに反する事案発生件数0件を維持し、コンプライアンス意識醸成に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	情報管理の強化
計 画 (Plan)	
指標	情報漏洩件数
現状	・情報管理については、既に職員に徹底しており、情報漏洩は発生していません。
行動計画	・更なる情報管理の徹底に向けて要綱の整備を進めつつ、職員研修や監査を実施して情報管理に対する意識の醸成や課題の洗い出しと改善に努め体制強化を図っていきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家を活用して情報セキュリティ委員会を毎月開催します。 ・本委員会において、財団の情報セキュリティのあり方や具体的対応策の検討等を継続的に進めます。 ・現状把握のため職員向けアンケートを実施し、結果を踏まえた研修を実施します。あわせて、情報セキュリティマネジメント要綱を制定します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>専門家を活用した情報セキュリティ委員会を毎月開催し、財団の情報セキュリティのあり方や具体的対応策の検討等を進めました。職員向けに情報セキュリティに関する研修を実施し、情報セキュリティマネジメント要綱を制定しました。</p>

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	情報漏洩件数	目標値	/	0	0	0	0	件
	説明 企業情報の漏洩件数	実績値	0	0	0			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
専門家を活用した情報セキュリティ委員会の毎月開催や職員向け情報セキュリティ研修の実施、情報セキュリティマネジメント要綱の制定等により、情報漏洩件数を0件とすることができました。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 専門家を活用した情報セキュリティ委員会を毎月開催するなどした結果、「情報漏洩件数」が0件であり、目標を達成したため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	1,670,236	1,662,841		
	経常費用	1,784,958	1,684,773		
	当期経常増減額	△114,722	△21,932		
	当期一般正味財産増減額	△114,722	△21,932		
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額	△345,126	△182,602		
正味財産期末残高		2,394,681	2,190,147		
貸借対照表	総資産	3,781,024	3,624,490		
	流動資産	245,369	304,242		
	固定資産	3,535,655	3,320,247		
	総負債	1,386,343	1,434,342		
	流動負債	189,833	181,285		
	固定負債	1,196,510	1,253,057		
	正味財産	2,394,681	2,190,147		
	一般正味財産	△92,052	△113,984		
指定正味財産	2,486,733	2,304,132			
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		195,300	209,906		
委託料		81,680	75,806		
指定管理料		70,115	83,279		
貸付金(年度末残高)		1,000,000	1,000,000		
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		100,000	100,000		
(市出捐率)		100.0%	100.0%		
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		129.3%	167.8%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		63.3%	60.4%		
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-19.2%	-9.3%		
総資産回転率(経常収益/総資産)		44.2%	45.9%		
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益		20.8%	22.2%		

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>国の補助金35億円に加え、川崎市借入金10億円を活用し、iCONMの建物等固定資産を取得したことから、市借入金に係る減価償却費(今回は約5,600万円)が計上されることになり、当期経常増減額は昨年度に引き続きマイナスとなっていますが、iCONM施設の入居率の上昇や国等の補助金及び受託研究の新規獲得により、マイナス幅は縮小しています。平成30年度から一般正味財産はマイナスとなり今後更に大きくなる懸念があるため、財団は重く受け止めております。</p>	<p>川崎市借入金の返済が始まるまでは一般正味財産のマイナスということにとどまっていますが、借入金の返済が始まると、資金の支出が計上されるため、国等の補助メニューの発掘応募や企業等との共同研究組成など、さらなる収入の確保に取り組むとともに、iCONMをはじめ他の事業についても、引き続きコスト意識をもって運営していきます。借入金については川崎市と協議を継続し、安定した財団運営を目指します。</p>	<p>iCONM運営事業については、令和元年度より施設運営費を性質別に施設管理と研究支援事業に分類し、施設管理においては、入居率の上昇による入居負担金の増収が図られていることから、更なる入居率の向上に取り組むとともに、研究を支える研究支援事業については、革新的医薬品等の上市、中核施設として立地する拠点価値の向上及び研究成果から生まれる新産業創出という公益的役割を踏まえ、本市が財団と共同・連携し取り組むことにより国や民間等からの研究資金の更なる獲得や研究活動の促進を図り、最先端分野に取り組む研究所として研究成果の早期創出と安定運営につなげてまいります。</p>

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	4	0	2	10	0	0
職員	28	2		74		5

【備考】
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。**
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。**
- ・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところ**です。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (\) を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和元年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約74%で「**D又はE**」となったものが約26%という状況です。

・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。**

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約98%で、「**D又はE**」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	—
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	—

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。**
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R1	H30
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I ...約60%、Ⅱ ...約40%
		H30	I ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	I ...約50%、Ⅱ ...約 50%
		H30	I ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	I ...約98%、Ⅱ ...約 2%
		H30	I ...約93%、Ⅱ ...約7%

令和 2 年 8 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 4 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70%台から 90%台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10%前後から 20%台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10%以上減となる一方、C が 10%以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20%以上減となる一方、D が 20%以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが51件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考えます。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善(Action)の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	<p>てイベントのあり方を見直すべきではないか。</p>	<p>局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の多文化共生推進事業について</p>	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があるため、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
<p>公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について</p>	<p>記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し</p>	<p>緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布</p>

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しか、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミュージア 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミュージア 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は「下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのには、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
<p>国際交流協会のホームページによる広告収入について</p>	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。</p>

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながると思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未滿か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、それらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

・ 第1回委員会

令和2年7月10日(金) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

・ 第2回委員会

令和2年7月30日(木) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室